

2受文科高第1562号
令和3年3月9日

国立大学法人愛知教育大学長 殿

文部科学大臣
萩生田 光 一

国立大学法人愛知教育大学の達成すべき業務運営に
関する目標（中期目標）の変更について

令和3年1月27日付け2愛教大企第36号をもって中期目標の変更について意見提出のあった標記の件につき、別添のとおり定めたので、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第30条第1項の規定に基づき、貴法人に提示します。



国立大学法人愛知教育大学の中期目標新旧対照表

現 行		変 更 案		変更理由
別表（学部，研究科等）		別表（学部，研究科等）		令和2年4月の大学院改組に伴う令和3年度の教育実践研究科の収容定員に基づく変更
学 部	教育学部	学 部	教育学部	
研究科	教育学研究科 <u>教育実践研究科（R2募集停止）</u>	研究科	教育学研究科 <u>（削除）</u>	